

飼い主の皆様へ

狂犬病予防注射のおしらせ

犬の所有者は、法律により狂犬病の予防注射を毎年6月30日までに接種することが義務付けられています。(生後91日以上の子犬)

平成16年度の狂犬病予防集合注射を下記日程のとおり実施しますので必ず受けてください。

■注意事項

- * 飼い主が居住している市町村で受けてください。(鑑札・注射済証の交付が受けられません)
- * 犬の健康状態を確かめた上で受けてください。
- * 過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがある犬は、動物病院で受けてください。
- * 犬を保定できる方が来てください。
- * 会場に連れていけない場合は、お近くの動物病院で受けてください。
- * 病気等で受けられない犬は動物病院で診察を受け、診断書の交付を受けてください。
- * 死亡や、譲渡などで飼い犬がいなくなった場合は住民福祉課保健予防係へ届け出をしてください。

■手数料

- * 新規登録手数料 3,000円
(新規登録される方のみ)
- * 予防注射 2,670円
- * 注射済証 550円
- ※はがきを必ずお持ちください。
- ※つり銭のないようにお願いします。



■問い合わせ先

住民福祉課保健予防係

☎ 62 - 2250 (代表) ☎ 62 - 9134 (直通) (有) 9134

平成16年度 犬の登録・狂犬病予防注射日程表

期 日	場 所 ・ 時 間							
4月21日 (水)	富士見町役場 9:30~10:30	富士見区役所 10:40~11:10	ゆとりろ 11:20~11:40	瀬沢公民館 13:00~13:20	机集落センター 13:30~13:50	平岡辻 14:00~14:10	上蔦木集落セフ 14:20~14:40	下蔦木集落セフ 14:50~15:00
4月22日 (木)	立沢下羽場組公会所 9:30~9:50	立沢構造改善セフ 10:00~10:40	乙事公民館 10:50~11:30	富士見ヶ丘公民館 13:00~13:15	塚平公民館 13:25~13:40	茅の木公民館 13:50~14:05	富士見台公民館 14:15~14:35	新田集落セフ 14:50~15:10
4月23日 (金)	南原山集落センター 9:30~10:00	神戸公民館 10:20~10:50	栗生集落セフ 11:00~11:20	原の茶屋集落セフ 11:30~11:50	若宮集落セフ 13:10~13:30	木の間公民館 13:40~14:00	花場公民館 14:10~14:30	横吹公民館 14:35~14:40
5月6日 (木)	小六公民館 9:30~10:00	高森公民館 10:10~10:40	烏帽子公民館 10:50~11:10	信濃境公民館 11:20~11:50	池袋公民館 13:00~13:20	田端公民館 13:30~13:50	先達公民館 14:00~14:20	葛窪転作研修セフ 14:30~14:50
5月7日 (金)	神戸公民館 9:30~9:45	原の茶屋集落セフ 10:00~10:10	木の間公民館 10:20~10:35	机集落センター 10:50~10:55	富士見町役場 11:10~11:40			
5月21日 (金)	立沢構造改善セフ 9:40~10:00	乙事公民館 10:15~10:35	高原保健地管理所前 10:55~11:15	先達公民館 11:35~11:50	信濃境公民館 13:30~14:00	上蔦木集落セフ 14:20~14:40		
5月23日 (日)	信濃境公民館 9:15~10:00	富士見町役場 10:30~11:30						